



交流及び共同学習 ～ともにふれあい ともに育む～



「交流及び共同学習」は、障害のある子供と障害のない子供が、ふれ合い、共に活動することにより、お互いに経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会になるなど大きな意義があります。また、障害のある子供たちと障害のない子供たちが共に学ぶ仕組み（インクルーシブ教育システム）の構築のためにも、「交流及び共同学習」を推進することが必要です。

お互いの理解を深めることを目的



特別支援学校の児童生徒にとって

- 居住地域とのつながりができ、社会性や人間性が育ちます。
- 生活経験が広がりたくさんの友達とのかかわりの中で、もっている力を伸ばすことができます。



小・中学校の児童生徒にとって

- 障害について正しい理解が深まり、思いやりの気持ちが育ちます。
- 自分を見つめ直し、自分を振り返る機会になります。
- お互いを認め合い、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学びます。

先生方、保護者、地域の人たちにとって

- 一人一人の児童生徒に応じた教育の在り方や障害についての正しい理解と認識を深め、居住地域に広めることができます。
- 誰もが生活しやすい地域づくりのきっかけとなります。

「交流及び共同学習」の形態には、居住地校交流、学校間交流、地域交流などがあります。また、交流方法も実際に会って行う直接的な交流や、オンラインやビデオレター、手紙、作品などを通した間接的な交流など様々な方法があります。本校でも、交流相手や保護者、児童生徒などと相談しながら、様々な方法で「交流及び共同学習」を行っています。

児童・生徒の実態に応じた交流 （地域交流）

地域の大学生が来校し、小学部低学年の児童と自己紹介や手遊び歌などのふれあい遊びを楽しみました。

高等部の交流では、大学生を交えたグループで校内オリエンテーリングを行いました。後日、本校生徒側が大学を訪問し、施設見学や障害者スポーツの「ボッチャ」を一緒に楽しみ、年齢の近い大学生とかわりを深めることができました。



作品を通した交流 （学校間交流・居住地校交流）

学校間交流では、直接交流の他、地域の学校と児童生徒の図工・美術の作品を交換して展示し合い、感想メモや鑑賞の写真をやりとりして交流を行う年度もあります。

また、居住地校交流では、得意なタブレット端末で作成した自己紹介カードを届け交流するなど、様々な方法でお互いを知りあう機会を大切にしています。

